### 企画提案書(特定非営利活動法人Mブリッジ ①)

実施地域	桑名管内		四日市管内	鈴鹿管内
	津管内	0	松阪管内	南勢志摩管内
	伊賀管内		尾鷲管内	熊野管内

(現状) 社会サービスの担い手が行政から地域住民に移ろうとする大きな潮流のなか、松阪管内の市町もそれぞれに模索を続けており、取り組み方に多少の差はあれ、管内いずれの市町においても基本計画のなかに住民と行政との協働について盛り込まれています。例えば多気町においては、総合計画の基本理念に住民自治の文言が盛り込まれ、すべての施策の前提となっています。また、松阪市においては総合計画に住民協議会と行政の協働が謳われ、23年度松阪市市政戦略部が取り組む重点施策として、全地域に住民協議会を設立する目標が掲げられています。

課題把

事

業

内

容

(課題) 地域が行政との協働から住民自治へと歩みを進めるなかで、社会サービスの特定の分野に高い専門性をもつ民間非営利組織と住民自治組織とが連携して公共を担う場面が必然的に増えてくるはずです。しかしながら、現在のところ連携の土壌ができているとはいいがたい状況です。 現状は民間非営利組織の提供する社会サービスを利用し、かつ活動そのものに関心の高い住民との関わりに限られ、広く一般の住民にその存在が認められているものではありません。今後、民間非営利組織が社会サービスの一主体として住民から選ばれ、自治に参画する存在になるためには、地域の人に向けた積極的な情報公開と顔のみえる関係の構築、その結果としての信頼性の向上と活動の発展が不可欠です。 そうした基盤を醸成したとき初めて、地域のなかで人材・資金・情報が動き出すものと考えます。 信頼性の向上と活動の発展を目指すにあたって、認定 NPO 法人制度及び寄付税制の改正(以下、制度改正)を大きな契機とみなします。 ただ認定を目指すだけではなく、ただ寄付を募るだけではない、包括的かつ広い視野のなかで両制度を捉え、制度を能動的に活用してファンドレイジングに取り組むモデルを松阪管内に構築します。

この事業は、松阪管内のなかから将来的にファンドレイジングのキーパーソンとなる人材を養成することを柱に据えた事業です。 当事業を実施するにあたって念頭に置いているのは、認定取得を目指す NPO 法人が制度改正に対する理解を深めるとともに、地域における NPO 法人の信頼度の底上げを目指し、住民との顔のみえる関係づくりや情報の適切な開示と発信に取り組める環境づくりです。すなわち、制度改正に関する理解・地域における信頼度の底上げ・地域に向けての情報開示の3つを念頭に事業を実施していきます。私たちはファンドレイジングのキーパーソンを地域から掘り起こし、キーパーソン自らが関わる NPO に知識およびノウハウを持ち帰ることや、キーパーソン同士が連携して地域で寄付を中心とした取り組みを行うことを推奨していきます。

②事業の具体性

その【第一段階:調査の段階】として、松阪管内におけるNPO法人全60団体に向けてアンケート及びヒアリングを実施します。アンケートでは、制度改正に対する理解、認定の取得に対する姿勢、寄付や会費に対する考え方やそれらが運営に占める重要度、地域との関わり方や情報公開の程度などについて尋ねます。アンケートの作成にあたっては税理士に監修を依頼し、内容の正確さに万全を期します。アンケートの結果を集計・分析したうえで、総合的にファンドレイジングに関心の高い団体を選出し、ヒアリングを実施します。ヒアリングにおいては、アンケートの回答結果についてより詳細に尋ねるとともに、団体の設立経緯や運営の現状、今後の事業展開、スタッフの雇用状況等について尋ね、キーパーソンとなりうる人材を抽出していきます。アンケートおよびヒアリングの調査結果は、制度改正に関する分かりやすい解説とともに簡易的な冊子としてまとめ、アンケートを依頼したすべてのNPO法人および希望者に還元します。

【第二段階: 勉強会および講座の開催】として、第一段階の調査にもとづいて抽出されたキーパーソン候補者とキーパーソン候補者が所属する NPO 法人に対し、ファンドレイズ担当者(以下、担当者)の設置を呼びかけます。担当に就いたキーパーソン候補者を主な対象とし、認定までの取り組みから認定後のファンドレイズまでを網羅するテーマを設定し、定期的に勉強会を開催します。勉強会のテーマは、第一段階の調査結果等によって定めます。併せて担当者に限らず NPO に所属する人および寄付に関心の高い住民を対象に制度改正やファンドレイズ、情報の開示と発信に関するより入門的な内容の講座を実施し、管内の NPO 法人に広く理解を求めます。

【第三段階: キーパーソンに対する個別相談】においては、担当者を対象に個別相談の形式で認定の取得に向けた具体的な作業を支援するとともに、新寄付税制のもとで寄付を募ることを目的とした効果的な情報開示について助言を行います。

③事業の成果

# 【第一段階:調査の段階】においては、松阪管内全ての NPO 法人に向けたアンケートによって、管内の現状を大きく把握すること ができます。また、総合的にファンドレイジングに関心の高い団体にヒアリングを行うことによって、管内において先進事例をつ くっていくことになる NPO 法人を探り当て、重点的に支援する体制をとることができます。アンケート及びヒアリングの調査・分 析結果を調査報告書にまとめて管内の全NPO 法人および希望者に還元することで、現状を可視化し、管内のNPO 法人全体で共有す ることができます。結果として当事業を推進するうえでの素地をつくり出すことができます。また、この調査によって、第二段階 において実施する勉強会および講座のテーマを適切に定めることができます。【第二段階:勉強会および講座の開催】詳細かつ実 践的な内容の勉強会を少人数のキーパーソンに向けて開催し、より入門的な講座を管内全ての NPO 法人に向けて開催することで、 地域全体の制度改正に対する知識と制度を活用する意欲を相互的・相乗的に高めることができます。地域におけるファンドレイズ のキーパーソンとなる人材は、勉強会を受講し、知識を自らの所属する団体に持ち帰りアウトプットする繰り返しのなかで、キー パーソンとしての知識とノウハウと自信を身につけることができます。結果として認定の取得やファンドレイズに意欲をもつNPO 法人を管内に確実に増やしていきます。毎講座アンケートを実施することで、認定の取得やファンドレイズに対する受講生の理解 度・関心の高さを把握し、管内の NPO 法人のニーズをつかむことができます。【第三段階: キーパーソンに対する個別相談】にお いては、認定の取得に向けた具体的な作業を個別に重点的に支援することによって、管内に認定 NPO 法人を確実に増やしていくこ とができます。以上のことから、総じて管内に認定 NPO 法人が増加するとともに、制度改正を能動的に活用してファンドレイズに 取り組む自覚的なNPO 法人を増やすことができます。また、キーパーソンは制度改正およびファンドレイジングの知識と経験をも つ存在として各地に点在し、自らが所属する団体の認定取得を進め、各地でファンドレイジングの先進的な事例をつくるとともに、 地域の身近なアドバイザーとして存在感をもつことができるようになります。

④事業の継続性・発見

当事業の推進によって得られた地域との接点やネットワークおよび成果にもとづき、契約期間終了後は以下のような事業を実施します。【1】管内の認定取得やファンドレイズに関する先進事例の収集し紹介します。【2】キーパーソンを講師として招聘します。【3】管外から講師を招聘し、より先進的な内容の講座を実施します。【1】【2】【3】より、管内のNPO法人や認定を目指して認証取得を進めるNPOなどに対し、継続的に認定への理解を深め、意欲を高めます。【4】キーパーソンを地域の身近なアドバイザーとして養成するプログラムを実施し、独自のアドバイザー認定制度によりアドバイザーの信頼性を担保します。【5】当法人はアドバイザーを管轄し、認定取得およびファンドレイズにおいて管内の総合的な支援機関として機能します。【6】管内を網羅した寄付に関するキャンペーンを定期的に実施します。【4】【5】【6】を実施するにあたっては、特定非営利活動法人日本ファンドレイズ協会との連携を図ります。【7】ファンドレイズに特化した効果的な情報開示・発信の支援プログラムを実施します。【8】企業からのプロボノの募集とNPOへのプロボノ派遣に、当事業によって得られたノウハウを転用します。【9】独自に管内の認定NPO法人に関するデータベースを作成し、それにもとづき信託銀行に対してプランドギビングの導入を提案できる準備を行います。【10】【8】までの内容を管内で展開したのちには、県内全域で同様のサポートができる体制を整えます。【11】総合的に蓄積されたデータおよびノウハウをもとに、寄付制度に関する行政への提言を行います。

⑤予算の妥当性

この事業は松阪管内でのモデルケースを構築していくプログラムとなっていますが、この内容は県内全域において活用し、これからの「新しい公共」を担う基礎として十分な計画であるため、各費用については事業の基盤となる調査や報告書作成に必要最小限でありながらも最大限の費用をかけています。対照的に実質面での経費(消耗品・雑費)については、最大の節約を念頭に置き、経費の余剰が出れば返還することを前提に事業に取り組むことを約束します。また、主たる費用の最大原因である人件費については、当法人の他事業部の協力を得る部分も計画しており、その部分については当法人の自主財源から賄うことを前提としておりますので、余分な人件費を必要としません。

⑥事業の遂行能力

【第一段階:調査の段階】においては松阪市に協力を願い、松阪市民活動センターとの連名において調査を実施することにより、松阪市民活動センターの運営にもとづく管内のNPO法人や市民活動団体とのつながりと信頼性の高さによって調査に対する協力の素地を担保することができます。【第二段階:勉強会および講座の開催】においても松阪市に協力を願い、講座の対象者に確実に情報が届く広報を行います。勉強会及びの開催については、当法人が独自に築き上げてきた東海三県の人材ネットワークからテーマに応じて講師を招聘することができます。また、当法人が抱える広報支援事業部・CSR推進事業部・営業部のスタッフが、それぞれの事業部が独自に構築しつつあるノウハウをもとに講師を務めます。充実した講師陣には、第三段階における個別相談の際にも意見を求めることができます。さらに、講座の開催については、日本ファンドレイズ協会常務理事である鵜尾雅隆氏と当法人のつながりをもとに、注目を集める講座の目玉として日本ファンドレイズ協会からの講師の招聘を予定しています。そして【第三段階:キーパーソンに対する個別相談】においても、中間支援センターならではの情報収集と発信により、一NPO法人が認定NPO法人を取得した後には、その事例を公開することで他のNPO法人の確実に関心を高めることができ、さらに、これまで当法人が着実に積み上げてきた松阪市自治会連合会や松阪市社会福祉協議会、松阪商工会議所や松阪市商店街連合会などとのつながりによって、地域の関心も高めるとともにこの取り組みを支えることを推進することができます。

## 事業計画書

平成23年10月1日~平成24年3月31日

【第一段階:調査の段階】の実施

年 月	平 成 23 年 度 取 組 内 容					
23年10月 (前半)	アンケート調査票の内容の精査、ほかアンケート送付にかかる業務					
23年10月(後半)	アンケート調査票送付、返送されてきたアンケートの集計 ほかアンケートの集計にかかる業務					
23年11月 (前半)	アンケート調査票の回収、アンケートの集計 報告書に記載する制度改正に関する解説のための情報収集					
23年11月(後半)	アンケートの集計、アンケートの分析 3年11月(後半) アンケートの調査結果報告書作成 ヒアリング調査の対象団体選出					
23年12月 (前半)	アンケートの調査結果報告書作成 報告書に記載する制度改正に関する解説のための情報収集、執筆 ヒアリング調査(第1回)~(第4回) ヒアリング調査のテープ起こし、編集・確認作業					
23年12月 (後半)	報告書に記載する制度改正に関する解説のための情報収集、執筆 ヒアリング調査(第5回)~(第8回) ヒアリング調査のテープ起こし、編集・確認作業					
24年1月(前半)	Eアリング調査 (第9回) ~ (第12回) ヒアリング調査のテープ起こし、編集・確認作業					
24年2月(後半)	ヒアリング調査(第13回)〜(第15回) ヒアリング調査のテープ起こし、編集・確認作業 キーパーソン候補者の選出 来年度以降の勉強会・講座のテーマおよび講師の検討					
24年3月(前半)	ヒアリング調査のテープ起こし、編集・確認作業 年3月(前半) ヒアリングの調査結果報告書作成 来年度以降の勉強会・講座のテーマおよび講師の検討・打診					
24年3月(後半) 調査結果報告書の製本・印刷及び全NPO法人等に対する配布						

## 達成目標

- ■平成23年度に達成しようとする成果を具体的に記載してください。
- ・ 管内の全NPO法人を対象としたアンケート調査の実施
- ・ アンケート調査の結果を受けて抽出した団体へのヒアリング調査の実施
- ・ アンケート及びヒアリング調査の実施報告書の配布
- ■達成しようとする成果を測る具体的な指標
  - 項目① (アンケートの回収率) 目標値(60パーセント) /現状(0パーセント)
  - 項目②(ヒアリングの件数) 目標値(15件)/現状(0件)
  - 項目③(調査結果報告書の配布) 目標値(60冊)/現状(0冊)

### 平成24年4月1日~平成25年3月31日

年 月	平成 24年度 取組内容(予定)				
2 4年4月	【第二段階:勉強会および講座の開催】の実施				
\$	・ 4月は講座の勉強会および講座の広報を実施				
	・ 5月前半より2週間に1度の勉強会の運営(全10回)				
	<ul> <li>5月から1カ月に1度の講座の開催(全5回)</li> </ul>				
24年10月	【第三段階:キーパーソンに対する個別相談】				
\$	・ 個別相談の時間を設置(全10回)				
25年3月	・ 成果の集約、発表				

# 成果目標

- ■平成24年度に達成しようとする成果を具体的に記載してください。
- 勉強会の実施
- 講座の開催
- ・ 制度改正、情報開示に関する個別相談の開催
- ■達成しようとする成果を測る具体的な指標
  - 項目① (勉強会の実施) 目標値(10回)/現状(0回)
  - 項目②(講座の開催) 目標値(5回)/現状(0回)
  - 項目③(個別相談の件数) 目標値(のべ10回)/現状(0回)

## 委託事業終了後の計画

### ① 取組内容

### 〔具体的な事業展開〕

当事業の推進によって得られた地域との接点やネットワークおよび成果にもとづき、契約期間終了後は以下のような事業を実施します。【1】管内の認定取得やファンドレイズに関する先進事例の収集し紹介します。【2】キーパーソンを講師として招聘します。【3】管外から講師を招聘し、より先進的な内容の講座を実施します。【4】キーパーソンを地域の身近なアドバイザーとして養成するプログラムを実施し、独自のアドバイザー認定制度によりアドバイザーの信頼性を担保します。【5】当法人はアドバイザーを管轄し、認定取得およびファンドレイズにおいて管内の総合的な支援機関として機能します。【6】管内を網羅した寄付に関するキャンペーンを定期的に実施します。【4】【5】【6】を実施するにあたっては、特定非営利活動法人日本ファンドレイズ協会との連携を図ります。【7】ファンドレイズに特化した効果的な情報開示・発信の支援プログラムを実施します。【8】企業からのプロボノの募集とNPOへのプロボノ派遣に、当事業によって得られたノウハウを転用します。【9】独自に管内の認定NPO法人に関するデータベースを作成し、それにもとづき信託銀行に対してプランドギビングの導入を提案できる準備を行います。【10】【8】までの内容を管内で展開したのちには、県内全域で同様のサポートができる体制を整えます。【11】総合的に蓄積されたデータおよびノウハウをもとに、寄付制度に関して行政への提言を行います。

#### 〔収入を確保する方法〕

【1】【2】【3】により、管内のNPO 法人や認定を目指して認証取得を進めるNPO などに対し、継続的に認定への理解を深め、意欲を高めます。同時に当法人が運営するまちづくり型カルチャースクール「ブンカの交流館」の枠組みのなかでキーパーソンに定期講座を依頼し、キーパーソンおよびその所属団体の一収入源を確保するとともに、当法人にブンカの交流館の運営手数料が入る仕組みを構築します。また、管外から講師を招聘し講座を実施する場合には受講料を求めるとともに、講座の様子をまとめた番組をインターネット上で配信し、当法人の地域のNPO に向けたファンドレイズ支援の取り組みに対して視聴者から寄付を募ります。これまでの成果をもとに【4】【5】【6】を実施することにより、ファンドレイズにおいて当法人は管内の総合的なファンドレイズ支援機関としての立場を確立し、認定の取得手続きから認定のNPO 法人のファンドレイズまでを有料にてコンサルティングします。【7】により当法人の広報支援事業部と連動し、NPO 向けにファンドレイズに特化した効果的な情報開示・発信の支援プログラムを有料にて実施します。【8】により当法人のCSR推進事業部および営業部と連動し、企業とNPOの人と人をつなぐプロボノを推進する事業を実施し、それを核に企業に向けて有料にてCSRコンサルティングを行います。【9】により、同じく当法人のCSR推進事業部および営業部と連動し、信託銀行に向けてプランドギビングの導入を提案し、有料にてコンサルティングを行える準備を整えます。【10】【8】までの内容を管内で展開したのちに、県内全域で同様のサポートができる体制を整え、収益を拡大していきます。さらに【11】によって、県内のNPOの寄付収入の底上げができる手立てを模索し、寄付獲得に全力を注ぎます。